



【発信日】令和2年6月26日

【問合わせ先】

大野市役所（1階 7番窓口）

産経建設部商工観光振興課 安達、宮下

電話 0779-66-1111 内線 1805

子育て世代にやさしい企業を募集します！

～大野市子育て世代にやさしい企業認定事業について～

子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進し、子育てと仕事の両立および子育て世代の地域への定着を図るため、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う市内企業を「大野市子育て世代にやさしい企業」として認定する事業を本年度から実施します。市は、認定した企業に報奨金を授与するとともに、認定企業の取組内容を広く周知します。

市民および市内企業に広く情報を届けたく、周知にご協力をお願いします。

記

- 対象企業
①市内に本社または事業所があり、市内で事業活動を行い、常時雇用する従業員を有する企業
②産休・育休後の継続就業の実績がある、子育て支援に関する研修を開催している等、市が定める基準を満たしている企業
- 応募方法
認定申請書、事業報告書および必要書類を添付して提出する。
申請書類等は商工観光振興課窓口に設置するほか、市ホームページからもダウンロード可
- 応募期間
7月1日（水）～7月31日（金）
- 認定方法
認定申請書および事業報告書の提出があった企業について、書類および現地調査により審査し、10月を目途に認定を行います。（認定期間は、認定の日から3年経過後の日が属する年度の末日まで）
- 報奨金額
1企業あたり30,000円
- 認定のメリット
①認定企業の取組内容を、市ホームページなどで市内外に広く周知します
②自社の取組が市に認定されたことをPRできます
③本年度から実施している大野市女性U・Iターン就職者応援補助金の対象企業として申請できます（詳細は別添の参考資料をご覧ください。）
- 提出・問合せ先
商工観光振興課（市役所本庁1階 7番窓口カウンター）
住所 〒912-8666 大野市天神町1-1
電話 0779-64-4816（直通）

大野市子育て世代にやさしい企業認定事業概要

【事業内容】

この事業は、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進し、子育てと仕事の両立及び子育て世代の地域への定着を図るため、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う市内企業を「大野市子育て世代にやさしい企業」として認定します。市は、認定された企業に報奨金を授与するとともに、認定企業の取組内容を広く周知します。

【対象企業】

- (1) 市内に本社または事業所があり、市内で事業活動を行い、常時雇用する従業員を有する企業
- (2) 別表に掲げる取組分野のうち2分野以上、合計5点以上の取組事項を行っている企業
- (3) 市税の滞納がない企業

【応募方法】

認定申請書（様式第1号）、事業報告書（様式第2号）および必要な添付書類を市に提出する。

【応募期間】 令和2年7月1日（水）～7月31日（金）

【認定方法】

認定申請書および事業報告書の提出があった企業について、書類および現地調査により審査し、10月頃に認定を行います。（認定期間は、認定の日から3年経過後の日が属する年度の末日まで）

●認定によるメリット

- ・認定企業の取組内容を、市ホームページなどで市内外に広く周知します
- ・認定マークを使用して、自社の取組が市に認定されたことをPRできます
- ・「大野市女性U・Iターン就職者応援補助金」の対象企業として申請できます

【報奨金額】

1企業あたり30,000円

別表（第5条関係）

大野市子育て世代にやさしい企業認定基準

取組分野	取組事項		配点
(1)従業員に対する仕事と子育ての両立支援を行っていること。	1	法定を上回る就業規則の制定（産前産後休暇・育児休業期間延長、勤務時間短縮など）	1
	2	ノー残業デーの導入・拡充や企業内の意識啓発による労働時間の削減	1
	3	男性の育児休業の取得促進	1
	4	産休・育休後の継続就業の実績	1
	5	子育て相談、育児休業中の従業員に対する情報提供	1
	6	育児教室や学校行事などへの参加促進	1
	7	事業所内への保育施設・託児室・授乳コーナーの設置による子育てバリアフリーの促進	1
	8	その他子どものいる従業員に対する子育てしやすい労働条件の整備	1項目につき1点
(2)企業の取組として子どもと子育て世代の支援を行っていること。	1	一般事業主行動計画の策定	1
	2	子育てに配慮したサービスの提供・製品の開発	1
	3	子育て支援に関する研修等の開催	1
	4	出産育児で離職した女性の雇用	1
	5	ひとり親家庭の父母の雇用	1
	6	若者の安定的な雇用	1
	7	子育て世代の雇用促進	1
	8	多子世帯に対する援助の実施（2人目以降出産の場合祝い金、商品割引など）	1
	9	その他企業が取り組む子育てしやすいまち及び職場環境の整備	1項目につき1点
(3)地域の子育て活動との協働による支援を行っていること。	1	地域における子育て支援活動への労働者の参加	1
	2	青少年健全育成の取組	1
	3	子ども110番の家、子どもSOSの家の指定	1
	4	子どもの職業体験の提供	1
	5	その他特色ある子育て支援の取組	1項目につき1点

2分野以上に取り組み、合計点が5点以上の場合認定対象とする。

(参考資料)

大野市女性U・Iターン就職者応援補助金 事業概要

【事業内容】

市外に居住する女性の市内企業への就職及び市内への移住を促進するため、大野市にU・Iターン就職する女性の引越し費用を補助します。

【対象者】

次の要件をすべて満たす方

- (1) 市外から移住し、市が指定する企業に新たに正規雇用の従業員として採用され、市内において勤務する方
- (2) 申請日から起算して過去2年以内に市内に住民登録を有していない方
- (3) 引越しする日の属する年度の4月1日において、満18歳から満35歳までの女性の方

【申請方法】

- (1) 引越しの前日までに補助金交付申請書を提出する
- (2) 引越しが完了したら実績報告書と請求書を提出する

【補助金額】

区分	補助率	上限
大野市以外の福井県内の市町からの引越し	かかった経費の 1/2以内	30,000円
単身での県外からの引越し	かかった経費の 2/3以内	100,000円
世帯(2人以上)での県外からの引越し	かかった経費の 2/3以内	300,000円

【市内就職先の対象企業(市が指定する企業)】

次の認定を取得している企業で、市への申請により指定を受けた企業

- ・大野市働く人にやさしい企業認定
- ・大野市子育て世代にやさしい企業認定
- ・国や県が実施している企業認定(ふくい女性活躍推進企業、えるぼし等)

問合せ先 商工観光振興課(市役所本庁1階 7番窓口カウンター)
住所 〒912-8666 大野市天神町1-1
電話 0779-64-4816(直通)